

## 12 保健・衛生及び環境

### 1 医療施設数(各年10月1日現在)

本表の医療施設数は、「医療施設調査」(指定統計第65号)と「医療法」・「あん摩・マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」・「柔道整復師法」・「歯科技工士法」・「医薬品医療機器等法」に基づく届出によって表章した。

年次	病 院		有床診療所		無 診 療 所 床	歯 診 療 所 科	助 産 所	出 務 の 業 張 業 務 の み	施 術 所	出 務 の 業 張 業 務 の み	歯 技 工 所 科	薬 局
	施設数	病床数	施設数	病床数								
令和 元	4	740	1	19	24	14	-	-	25	4	4	11
2	4	739	1	19	23	15	-	-	26	4	4	11
3	4	739	1	19	22	15	-	-	26	4	3	12
4	4	739	1	19	21	14	-	-	26	4	3	12
5	4	739	1	19	21	14	-	-	27	4	3	14

注) 診療所・施術所は休止を含む。

赤穂健康福祉事務所調

### 2 医療関係従事者数(各年末現在)

本表の医師、歯科医師、薬剤師数は「医師・歯科医師及び薬剤師調査」の結果であるが、助産師・看護師・准看護師・保健師・歯科技工士・歯科衛生士数は、関係法令に基づく業務従事者届出数を集計したものである。

(単位:人)

年次	医師	歯科 医師	薬剤師	助産師	看護師	准 看護師	保健師	歯 科 技 工 士	歯 科 衛 生 士
平成 28	55	17	52	-	345	121	11	5	30
30	56	18	53	-	358	110	11	5	27
令和 2	54	17	53	-	365	100	13	4	33

注) 平成29年・令和元年・令和3年に届出調査は実施されていない。

赤穂健康福祉事務所調

### 3 市民病院利用状況(各年度末現在)

(単位:人)

年 度	市 民 病 院 延 患 者 数		
	総 数	外 来	入 院
平成 30	23,815	14,610	9,205
令和 元	24,368	15,006	9,362
2	24,776	14,822	9,954
3	23,477	14,932	8,545
4	23,034	14,652	8,382

市、市民病院調

#### 4 感染症の発生状況(年間)

(単位:人)

年次	1類感染症	2類感染症	3類感染症	4類感染症	5類感染症
令和 2	-	20	1	2	9
3	-	11	5	3	11
4	-	8	1	3	6

注) 赤穂健康福祉事務所管内に届出のあった数値である。

1類……ペスト、エボラ出血熱等

2類……結核、SARS、ジフテリア等

3類……コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等

4類……E型肝炎、A型肝炎、レジオネラ症等

5類……ウイルス性肝炎(E型、A型を除く)、風しん、麻しん等(全数報告対象疾患)

赤穂健康福祉事務所調

#### 5 人口動態調査

「人口動態調査」は、わが国の人口を動態統計的に把握する調査で、統計法第2条に基づく指定統計第5号として昭和22年から行われている。

数字は日本における日本人に関するもので、事件本人の住所地により表章している。

##### (1) 人口動態総括表(年間)

(単位:人)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
出生児数	197	204	170	172	160
うち低体重児	19	27	14	17	19
死亡者数	409	435	388	378	440
うち乳児死亡	1	-	0	0	0
うち新生児死亡	-	-	1	0	0
死産数	4	3	5	2	3
自然死産	1	3	4	2	1
人工死産	3	-	1	0	2
周産期死亡	-	1	2	0	0
後期死亡	-	1	1	0	0
早期新生児死亡	-	-	1	0	0

注) ・兵庫県保健統計年報による数値である。

・「低体重児」とは、出生児の体重が2,500g以下のもの。

・「乳児死亡」とは、生後1歳未満の死亡のこと。

・「新生児死亡」とは、生後4週未満の死亡のこと。

・「周産期死亡」とは、「後期死産」(妊娠8ヶ月以後の死産)と「早期新生児死亡」(生後1週未満の死亡)を合わせたものである。

市、子育て元気課調

(2) 母親の年齢(5歳階級)別出生児数(年間)

(単位:人)

性別	年次	総数	19歳以下	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45歳以上
男	平成30	116	1	7	32	47	28	1	-
	令和元	103	2	9	35	41	11	5	-
	2	82	-	11	16	32	19	4	-
	3	80	-	7	19	28	21	4	1
	4	92	-	10	28	33	19	2	-
女	平成30	81	1	9	23	28	15	5	-
	令和元	101	2	12	26	39	18	4	-
	2	88	-	9	22	28	20	9	-
	3	92	-	7	30	30	22	3	-
	4	68	1	5	24	21	14	1	2

注)兵庫県保健統計年報による数値である。

市、子育て元気課調

(3) 年齢(5歳階級)別死亡者数(年間)

(単位:人)

年齢区分	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	204	205	214	221	183	205	183	195	245	195
5歳未満	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-
5~9	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
10~14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
20~24	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
25~29	-	1	1	1	-	-	3	-	-	1
30~34	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
35~39	1	-	1	1	-	-	-	-	1	-
40~44	1	2	1	-	1	-	1	-	1	-
45~49	2	1	5	1	3	1	2	-	1	1
50~54	3	3	2	2	4	4	4	-	3	2
55~59	4	2	4	1	3	1	3	-	7	1
60~64	9	4	3	3	6	1	3	-	5	4
65~69	12	9	16	9	12	5	13	6	15	3
70~74	16	10	27	10	30	13	22	10	42	6
75~79	23	18	45	22	25	15	26	17	34	13
80~84	53	26	33	35	40	27	27	26	52	29
85歳以上	78	128	76	135	58	137	78	135	82	135

注)兵庫県保健統計年報による数値である。

市、子育て元気課調

(4) 死因別死亡者数(年間)

(単位:人)

年次	総数	脳血管疾患	悪性新生物	心疾患	不慮の事故	結核	その他
平成30	409	32	99	69	21	-	188
令和元	435	30	120	65	16	1	203
2	388	31	109	69	15	1	163
3	378	26	102	71	5	1	173
4	440	35	119	76	15	1	207

注)兵庫県保健統計年報による数値である。

市、子育て元気課調

6 ごみの状況(各年度末現在)

(単位:人、世帯、t)

年 度	計画処理区域		処 理 量					
	人 口	世帯数	総数	市 収 集 分				
				可燃	不燃	粗大	資源	
平成 30	29,526	13,315	9,981	4,349	-	321	895	
令和 元	29,124	13,289	9,803	4,319	-	250	838	
2	28,647	13,223	9,702	4,314	-	251	835	
3	28,237	13,120	9,383	4,243	-	214	767	
4	27,759	13,048	9,188	4,114	-	200	695	

年 度	処 理 量				処理内訳		
	搬 入 分				焼 却	埋 立	その他
	可 燃	不 燃	粗 大	資 源			
平成 30	3,148	76	922	270	8,342	765	874
令和 元	3,100	70	927	299	8,222	780	801
2	3,133	91	816	262	8,172	786	746
3	3,201	48	672	238	8,118	832	433
4	3,283	44	608	244	8,014	759	415

注)人口・世帯数は、各年3月31日現在

市、環境課調

7 し尿の状況(各年度末現在)

(単位:人、世帯、kl)

年 度	計 画 処 理 区 域				処 理 量		
	市収集分		浄 化 槽		市収集分	浄化槽 汚泥他	計
	人 口	世帯数	人 口	世帯数			
平成 30	366	283	404	162	324	1,077	1,401
令和 元	356	278	397	160	330	1,062	1,392
2	352	276	392	158	306	972	1,278
3	345	272	385	153	306	1,648	1,954
4	341	269	376	148	303	1,341	1,644

注)人口・世帯数は、各年3月31日現在

市、環境課調

8 火葬取扱状況(各年度末現在)

年 度	総 数	大 人	小 人	乳児・死産児
平成 30	443	438	-	5
令和 元	442	440	1	1
2	467	461	-	6
3	433	429	1	3
4	534	529	0	5

注)乳児とは満1才未満の者をいう。

市、環境課調

9 市営墓園(地)使用状況(各年度末現在)

(単位:件、㎡)

年 度	相 生 墓 園		古 池 墓 地		東 部 墓 園	
	件 数	使用許可面積	件 数	使用許可面積	件 数	使用許可面積
平成 30	1,088	5,774	523	1,689	818	4,530
令和 元	1,043	5,527	517	1,663	791	4,388
2	1,046	5,549	516	1,660	793	4,399
3	1,042	5,531	511	1,640	795	4,417
4	1,030	5,466	505	1,614	793	4,390

市、環境課調

10 公害苦情件数(各年度末現在)

年 度	総 数	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	そ の 他	
									廃棄物	そ の 他
平成 30	68	1	4	-	3	-	-	-	4	56
令和 元	60	1	1	-	2	-	-	-	4	52
2	59	2	-	-	-	-	-	1	1	55
3	61	-	2	-	1	-	-	1	1	56
4	63	-	1	-	1	-	-	1	3	57

市、環境課調

11 大気汚染の状況(各年度末現在)

本表(1)～(4)は、市役所測定局による測定結果である。

(1) 二酸化窒素の測定結果

年 度	年 平 均 値	1 時 間 値 の 最 高 値	日 平 均 値 の 年 間 9 8 % 値	日 平 均 値 が 0.06ppm を 超 え た 日 数 と そ の 割 合		日 平 均 値 が 0.04ppm 以 上 0.06ppm 以 下 の 日 数 と そ の 割 合	
				日 数	%	日 数	%
平成 30	ppm	ppm	mg/m <sup>3</sup>	日数	%	日数	%
令和 元	0.010	0.060	0.021	-	-	-	-
2	0.009	0.046	0.020	-	-	-	-
3	0.009	0.038	0.020	-	-	-	-
4	0.008	0.037	0.018	-	-	-	-
4	0.008	0.039	0.018	-	-	-	-

注)・二酸化窒素環境基準・・・1時間値の1日平均値が0.06ppm以下であること。

- ・日平均値年間98%値・・・年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する測定値。
- ・ひょうごの環境による数値である。

市、環境課調

(2) 浮遊粒子状物質濃度の測定結果

年度	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数と適合率		日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数と適合率	
				時間	%	日	%
平成 30	mg/m <sup>3</sup> 0.017	mg/m <sup>3</sup> 0.105	mg/m <sup>3</sup> 0.050	-	100.0	-	100.0
令和 元	0.015	0.117	0.042	-	100.0	-	100.0
2	0.014	0.128	0.051	-	100.0	-	100.0
3	0.012	0.074	0.031	-	100.0	-	100.0
4	0.012	0.115	0.034	-	100.0	-	100.0

注) 環境基準・・・1時間値の平均値が0.1mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.2mg/m<sup>3</sup>以下であること。

市、環境課調

(3) 光化学スモッグ発令状況及び光化学オキシダントの測定結果

年度	光化学スモッグ発令状況			昼間の1時間値の年平均値	昼間の1時間値の最高値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数及び日数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の時間数及び日数	
	予報	注意報	被害届出者数	ppm	ppm	時間	日	時間	日
平成 30	回 -	回 1	件 -	0.032	0.146	385	70	4	1
令和 元	1	-	-	0.031	0.120	312	76	1	1
2	1	1	-	0.052	0.135	501	99	4	2
3	-	-	-	0.033	0.108	400	80	-	-
4	-	-	-	0.031	0.103	320	67	-	-

注) ・「予報」・・・測定局におけるオキシダント濃度が気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断される時。

- ・「注意報」・・・測定局におけるオキシダント濃度が、1時間平均値0.12ppm以上となり気象条件からみてその濃度が継続すると認められるとき。
- ・光化学オキシダントの環境基準・・・1時間値0.06ppm以下であること。
- ・昼間とは、5時から20時までの時間帯をいう。

市、環境課調

(4) 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果

年度	年平均値	日平均値の年間98%値	日平均値が35μg/m <sup>3</sup> を超えた日数と割合	
			日	%
平成 30	μg/m <sup>3</sup> 9.9	μg/m <sup>3</sup> 28.4	-	-
令和 元	8.6	24.1	-	-
2	7.9	25.9	2	0.006
3	6.6	17.0	-	-
4	6.0	18.0	-	-

注) 環境基準・・・1年平均値が15μg/m<sup>3</sup>以下かつ1日平均値が35μg/m<sup>3</sup>以下であること。

市、環境課調

12 自動車排出ガスの状況(各年度末現在)

本表(1)～(3)は、国道2号の池之内測定局の測定結果である。

(1) 一酸化炭素の測定結果

年 度	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値の 2%除外値	8時間値が20ppmを 超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを 超えた日数とその割合	
				回	%	日	%
平成 30	ppm 0.3	ppm 1.0	ppm 0.4	-	-	-	-
令和 元	0.3	0.7	0.4	-	-	-	-
2	0.2	0.7	0.4	-	-	-	-
3	0.2	0.8	0.4	-	-	-	-
4	0.3	0.7	0.5	-	-	-	-

注) 環境基準:1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

市、環境課調

(2) 二酸化窒素の測定結果

年 度	年平均値	1時間値 の最高値	日平均値の 年間98%値	日平均値が0.06ppmを 超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm 以上0.06ppm以下の 日数とその割合	
				日	%	日	%
平成 30	ppm 0.017	ppm 0.055	ppm 0.031	-	-	-	-
令和 元	0.015	0.048	0.025	-	-	-	-
2	0.012	0.047	0.021	-	-	-	-
3	0.013	0.047	0.023	-	-	-	-
4	0.012	0.047	0.024	-	-	-	-

注) 二酸化窒素環境基準:1時間値の1日平均値が0.06ppm以下であること。

市、環境課調

(3) 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果

年 度	年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数と割合	
			日	%
平成 30	$\mu\text{g}/\text{m}^3$ 11.0	$\mu\text{g}/\text{m}^3$ 26.1	-	-
令和 元	10.3	26.2	-	-
2	8.4	17.6	-	-
3	8.7	19.8	-	-
4	9.9	22.0	-	-

注) 環境基準:1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下かつ1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

市、環境課調

13 生活環境にかかる水質汚濁測定結果(各年度末現在)

(1) 河川

(年平均値)

生活環境項目 年度 地点名		PH				DO (mg/l)				BOD (mg/l)				SS (mg/l)				大腸菌数(CFU/100ml)				
		R元	R2	R3	R4	R元	R2	R3	R4	R元	R2	R3	R4	R元	R2	R3	R4	R元	R2	R3	R4	
水	矢野川	市ノ瀬橋	8.2	8.3	7.9	7.8	11.0	11.9	10.6	10.0	0.6	1.1	0.6	0.9	1.0	1.0	1.0	5.0	—	—	—	110
		若狭野橋	7.7	7.8	7.7	7.6	12.1	12.5	11.3	11.0	0.8	1.4	0.6	1.9	1.5	1.0	1.0	5.0	—	—	—	93
域	葦谷川	旭大橋 上流100	7.8	7.6	7.7	8.1	8.6	7.1	9.5	11.0	0.7	1.8	0.6	1.6	2.3	2.75	2.75	10.0	—	—	—	66
		佐方川	鉄橋下	7.5	7.5	7.4	7.9	10.0	8.5	10.2	10.0	0.9	1.4	0.3	1.2	2.8	7.5	1.0	7.3	—	—	—
名	亀の尾川	野瀬橋	8.3	7.5	7.6	8.2	10.7	9.4	10.3	9.2	1.2	1.5	0.8	1.7	4.3	2.0	2.0	8.8	—	—	—	770

(2) 海域

(年平均値、ただしCODは75%値)

生活環境項目 年度 地点名		生活環境項目																一般項目						
		PH				DO (mg/l)				COD (mg/l)				油分等 (mg/l)				大腸菌数(CFU/100ml)				透明度 (m)		
R元	R2	R3	R4	R元	R2	R3	R4	R元	R2	R3	R4	R元	R2	R3	R4	R元	R2	R3	R4	R元	R2	R3	R4	
(旧)皆勤橋南東	8.0	7.8	8.0	7.9	7.8	7.4	8.1	7.2	3.4	4.5	4.4	3.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	—	—	35	3.1	2.4	2.6	2.5
相生市衛生センター前	8.0	8.0	8.1	8.0	8.2	8.4	8.7	8.4	2.8	3.5	4.0	2.9	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	—	—	3	4.4	2.4	3.4	3.2
蔓島北	8.1	8.0	8.1	8.1	8.6	8.5	8.5	8.2	2.9	2.8	3.6	2.4	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	—	—	—	1	4.9	3.3	3.8	3.6
環境基準	7.8~8.3				7.5以上				2.0以下				検出されないこと				300以下				—			

注) ・PH:水素イオン濃度 DO:溶存酸素量 BOD:生物化学的酸素要求量 COD:化学的酸素要求量 SS:浮遊物質

・令和4年度より環境基準変更に伴い、「大腸菌数」を記載。

市、環境課調



14 道路交通騒音(各年度末現在)

(単位:デシベル)

年度	測定場所	竜泉町	若狭野町 福井・出	千尋町	向陽台
	道路種別 (車線数)	国道2号 (4)	国道2号 (2)	国道250号 (2)	市道 (2)
令和元	昼間(6時～22時)	74	74	68	-
	夜間(22時～翌6時)	73	75	63	-
令和2	昼間(6時～22時)	75	74	67	-
	夜間(22時～翌6時)	74	75	62	-
令和3	昼間(6時～22時)	75	69	68	-
	夜間(22時～翌6時)	74	69	62	-
令和4	昼間(6時～22時)	74	58	67	-
	夜間(22時～翌6時)	72	58	61	-
環境基準	昼間(6時～22時)	70	70	70	65
	夜間(22時～翌6時)	65	65	65	60

注)「若狭野町」測定場所は、令和元～3年度「福井」、令和4年度「出」である。

市、環境課調

15 都市公園数及び面積(令和5年4月1日現在)

(単位:箇所、ha)

区分	総数	住区基幹公園			都市基幹 公園	特殊公園		都市 緑地	緑道
		街区公園	近隣公園	地区公園		風致公園	墓園		
箇所数	42	37	2	2	-	-	1	-	-
面積	30.56	5.6	3.2	10.9	-	-	10.86	-	-

注)・都市公園等整備現況調査による数値である。

・公園面積とは開設面積をいい、墓園面積とは、墓域面積を除いた数である。

市、都市整備課調